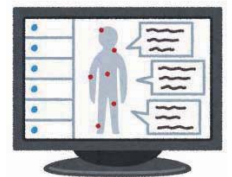


大阪きづがわ医療福祉生協（西成・浪速・阿倍野）2018年度末出資金大募集！！

3月に西成民主診療所の電子カルテの入れ替えを行います。（電子カルテとは、従来医師が診療の経過を記入していた、紙のカルテ（診療録）を電子的なシステムに置き換え、電子情報として一括してカルテを編集・管理し、データベースに記録するシステムまたはその記録です。）また、2019年度の新たな事業展開も視野に、現在、来年度の予算づくりを進めています。大阪きづがわ医療福祉生協のスローガン「**であい・ふれあい・ささえあい**」**けあ**の更なる実践を進めて行くため、事業活動と医療生協運動へのご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

★出資金=1口 2,000円より 出資金申込みは、各事業所まで（お伺いもできます）

『郵便振り込みでの出資もできます。』手数料は法人負担です。



ゆうちょ銀行 口座番号=00980-8-73506 加入者名=大阪きづがわ医療福祉生活協同組合
通信欄に、口数と出資金とご記入ください。 詳細は、組員活動部まで **06-6658-7400**

※出資金とは、事業を運営し、活動をささえるために持ち寄るお金です。必要時には、ご返金もできます。



★第15回西成キッズダイニング開催しました。

2月8日（金）とっても寒い日に、子ども食堂をこつまの里で開催。42名の大人と子どもが参加してくれました。この日のメニューはラーメンとカレーライス。子どもの人気メニューが中心で、楽しいパーティーのように盛り上がりました。



★次の取り組みのご案内

3月17日(日)午前9時30分～11時

西成民主診療所テイクケア室(2階)

朝食西成キッズダイニング

4月12日(金)午後6時～8時

こつまの里 西成キッズダイニング

いずれも 小学生以下無料。大人200円

今年度は **3月末まで**西成民主診療所の**健康づくり健診**

大阪きづがわ医療福祉生協では、40才以上の組員さんに健康づくり健診をおすすめしています。国保・後期高齢者・生活保護・協会けんぽ、健康保険組合家族の方は、受診券が各保険者から発行されます。その受診券があれば、無料で西成民主診療所の健康づくり健診が受けられます。病院で受ければ何万円もする健診が組員で受診券があれば無料です。かなりお得です。是非、年に1回（2018年4月～2019年3月）は健康づくり健診を受けませんか？

次回の日曜健診は 3月17日(日)午前9時～12時 平日や夜でもできます。

健康づくり健診=身長・体重・腹囲・診察・問診・血圧・尿・採血（肝機能・脂質・血糖・HbA1c・腎機能・尿酸・貧血）心電図・肺がん検診・大腸がん検診・胃がん検診（Bコース）・骨密度検査（Bコース）などオプションもあり。★健診は西成民主診療所まで必ずご予約ください。06-6659-1010

きづがわひとくち法律相談

「建物の老朽化を理由にした明け渡し請求」

Q、私は数十年にわたり借家に住んでいるのですが、最近になって家主さんが、「建物が古くなってきて建て直したいので、もう貸せない。出て行って欲しい。」と言ってきました。応じなければならぬのでしょうか？

A家主からの明け渡し請求については、明け渡しを求めるに足りる「正当な理由」がない限り、明け渡しに応じる必要はありません。建物が老朽化している場合でも、修理をして生活できる程度であれば、「正当な理由」とは認められにくいです。引き続き住むことを希望する場合は、家主にその旨を伝え、家賃を支払っていけば住み続けることができます。家主が家賃の受取を拒む場合は法務局に供託をすればいいこととなります。仮に明け渡しに応じるにしても、一定の立退料の支払と引っ越し準備のための明け渡し期間の猶予を求め、条件に納得できる場合明け渡しをすればいいのです。立退料には明確な相場はなく、借り主が被る不利益の程度などによって変わってきます。不明な点は、一度、専門家にご相談ください。

きづがわ共同法律事務所 ひとくち相談担当 06-6633-7621

大腸がん月間 (1月～3月までです)
広めよう・広げよう 大腸がん検診の輪
大腸がんは年々、増加しています。初期は自覚症状がありません、症状が出れば進行している場合があります。しかし大腸がんは早期発見して治療すれば、高い確率で完治できる病気でもあります。検診を広げて、早期発見につなげるのは組合員さんの力です。ご自身の検診にとどまらず、ご家族・友人・ご近所さんに、ぜひ広めてください。

40歳以上の組合員さん(大阪市民)：無料
(2018年4月以降2回目の検診の方は500円)
40歳未満の組合員さん(大阪市民)：500円

(おうちで出来る簡単な検査)です
検査用(採便キット)はご自宅にお届けします。
お気軽にご連絡ください。

西成組合員活動部：06-6658-7400
西成民主診療所：06-6659-1010

無料法律相談のご案内3月19日(火)午後2時～4時

場所は西成民主診療所3階いづれも予約制です。

相談担当はきづがわ共同法律事務所の弁護士です。

ご予約は組合員活動部まで 06-6658-7400

西成民主診療所 3月診療案内 3月21日(木)は春分の日で診療はお休みにいたします。

	月	火	水	木	金	土
9:00～ 12:00	内科・小児科 (大里)	内科・小児科 (大里・横川)	内科	内科 (横川)	内科・小児科 (大里・横川)	内科
14:00～ 16:00	訪問診療 (午前)	訪問診療 (午前)	×	訪問診療 (午後)	訪問診療 (午後)	内科・小児科 (大里)
18:00～ 20:00	内科・小児科	内科・小児科 (横川)	内科	内科 整形外科	内科・小児科 (横川)	×

★ご来診が困難な方に診療所までの無料送迎行っています。ご相談ください。

○整形外科の診療は、第1・4土曜日の午後2時～4時でもしています・詳細はお電話でご確認ください。06-6659-1010

○リハビリは、月曜日から土曜日までの午前中で実施しています。

○腹部エコー、心エコー、睡眠時無呼吸検査は予約が必要です。医師にご相談ください。

○糖尿病(第1・4土曜午前中)呼吸器、循環器などの専門外来を実施しています。予約診療ですのでご連絡ください

○無料低額診療の実施医療機関です。医療費一部負担にお困りの方はご相談ください。

○予防接種のスケジュール管理はなかなか大変です。お気軽にご相談ください。

毎月第2・4土曜日午後3時～4時⇒乳幼児健診(小学校入学するまで無料で行っています。ご予約ください)

○病児保育も行っています。病気で保育所や幼稚園に預けられない子供の保育をします。

詳細は「病児保育室まっぼっくり」06-6656-6105まで

○西成民主診療所では、特定健診、組合員健診、生活習慣病予防健診、事業所健診、簡易健診を行っています。

○西成民主診療所は、在宅療養支援診療所です。訪問看護・病院などと連携し、24時間365日、在宅での療養を支えます。お気軽にご相談ください。

*お問い合わせは西成民主診療所(松2-1-7) 06-6659-1010 までお願いします